

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11月12日～25日



配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男

納税などには便利な口座振替をご利用ください

女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この運動は、国、地方公共団体、女性団体その他の関係団体が連携・協力し、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としたものです。
早めの相談が問題解決への一歩です。まずは相談してください。
※男性からの相談も受け付けています。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽問合せ 企画政策課

空き家の無料セミナーと個別相談会(予約制)

将来に備えた実家や自宅の活用方法などについて事例を交えて紹介するセミナーを実施します。セミナー終了後、個別相談会を実施予定です。
▽日時 11月26日(土) 午後2時～3時30分
▽場所 中央公民館2階第1研修室(オンライン同時配信)
▽定員 会場20人、オンライン100人(申込み順)

申込み ホームページ



防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します

Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

▽日時 11月16日(水) 午前11時
▽放送内容 「チャイム音」「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)」「こちらは、ぼうさいあきる野です」「チャイム音」
※全国的に情報伝達訓練が実施されます。
※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。
▽問合せ 地域防災課防災係

乳幼児の親子の集いの広場 「よちよちタイム」

みんなで一緒に工作や音楽に合わせて親子体操などをして楽しみます。お母さん同士の交流の場でもありますので、気軽に参加してください。

- ▽場所・期日
●多西児童館：11月2日・16日、12月7日の水曜日(全3回)
●若葉児童館：11月9日、12月14日の水曜日(全2回)
▽時間 午前10時30分～11時30分
▽対象 市内在住の子ども(1歳前後)とその親
▽持ち物 飲み物、上履き
▽費用 無料
▽申込み 直接会場にお越しください。
▽問合せ 多西児童館(☎558・6230)、若葉児童館(☎559・3967)
▽担当課 子ども政策課児童館係

親子で遊ぼう幼児クラブ

児童館で工作やリズムクなど、様々な活動を行います。お母さん同士の交流の場でもあります。

第40回 西多摩地区の小学生による「税を考える週間」書道展

入選作品の展示会
▽日時・場所
●11月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後5時：イオンモール日の出 イオンホール

オープンガーデン写真展

花や緑を通じて多くの方々の交流や市の花いっばい運動の輪を広げることを目的に、個人の庭を一定期間公開するオープンガーデン事業を行っています。
▽申込み・問合せ 草花児童センター(☎558・3111)
▽受付時間 午前10時～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)
▽担当課 子ども政策課児童館係

中央図書館1階エントランスホール

11月8日(火)～21日(月)
11日(金)・15日(火)・18日(金)を除く
●東部図書館エル2階エルギャラリー：11月24日(木)～12月1日(木)(11月28日(月)を除く)
●五日出張所1階ロビー：12月3日(土)～13日(火)
●市役所1階市民ホール：12月15日(木)～27日(火)
▽問合せ 地域防災課地域振興係

11月は 児童虐待防止 推進月間



「虐待かも」と思ったら相談機関にご連絡ください。
※連絡した方の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。
▽児童虐待とは
●身体的虐待：叩く、蹴るなど
●心理的虐待：言葉による脅しなど
●育児放棄：食事を与えない、病気ののに医師に診せないなど
●性的虐待：子どもへの性交、性器を見せるなど
▽相談機関
●児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
●あきる野ルピア2階子ども家庭支援センター
●電話(☎550・3313)
●月曜～土曜日 午前8時30分～午後6時30分
●窓口：月曜～土曜日 午前10時～午後6時30分
※第2水曜日、祝日、年末・年始を除く
●立川児童相談所(☎523・1321) 月曜～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、年末・年始を除く
▽児童虐待防止に関する書籍等を設置しています
●設置場所：市役所1階コミュニティホール、中央公民館、五日出張所、中央図書館、東部図書館エル、五日出張所、中央図書館増戸分室、あきる野ルピア1階
▽ヤングケアラーについて
ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どもをいいます。こうした子どもの中には子どもの健やかな成長や生活への影響から育児放棄や心理的虐待に至っている場合があります。ヤングケアラーかもと思ったら、相談してください。
▽問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)、立川児童相談所(☎523・1321)

養育家庭(里親)体験発表会と里親コーナーの設置



10月、11月は「里親月間」です。都では、様々な事情により、親元で生活することができない子どもたちを、家庭に迎え入れて育てる「里親制度」を推進しています。養育家庭(里親)体験発表会では、育てていく上での悩みや苦労のほか、喜びや素晴らしさなどの体験談を聞くことができます。詳しくは、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。また市役所や市内図書館で「里親コーナー」を設置し、里親に関する書籍や体験発表集を用意しています。

●五日市出張所
●中央図書館
●東部図書館エル
●五日市図書館
●中央図書館増戸分室
●あきる野ルピア1階
●中央公民館
▽里親コーナー設置期間 11月30日(水)まで
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)、立川児童相談所(☎523・1321)

あきる野市戦没者追悼式 一般募集は 行いません

毎年、遺族会と市で実施している戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、参加者の一般募集は行いません。
▽問合せ 福祉総務課福祉総務係(直通518・7250)